

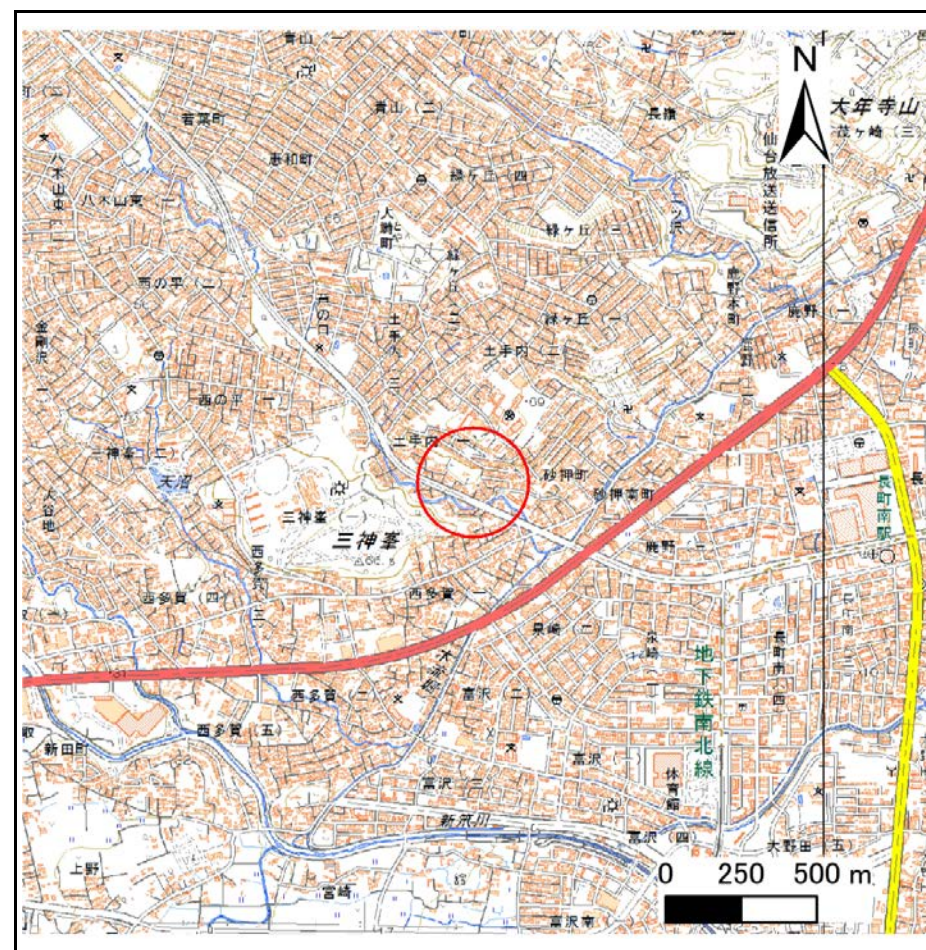
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第508号
告示年月日	令和元年5月24日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-人-0031
箇所名	土手内の2
所在地	仙台市太白区土手内一丁目
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

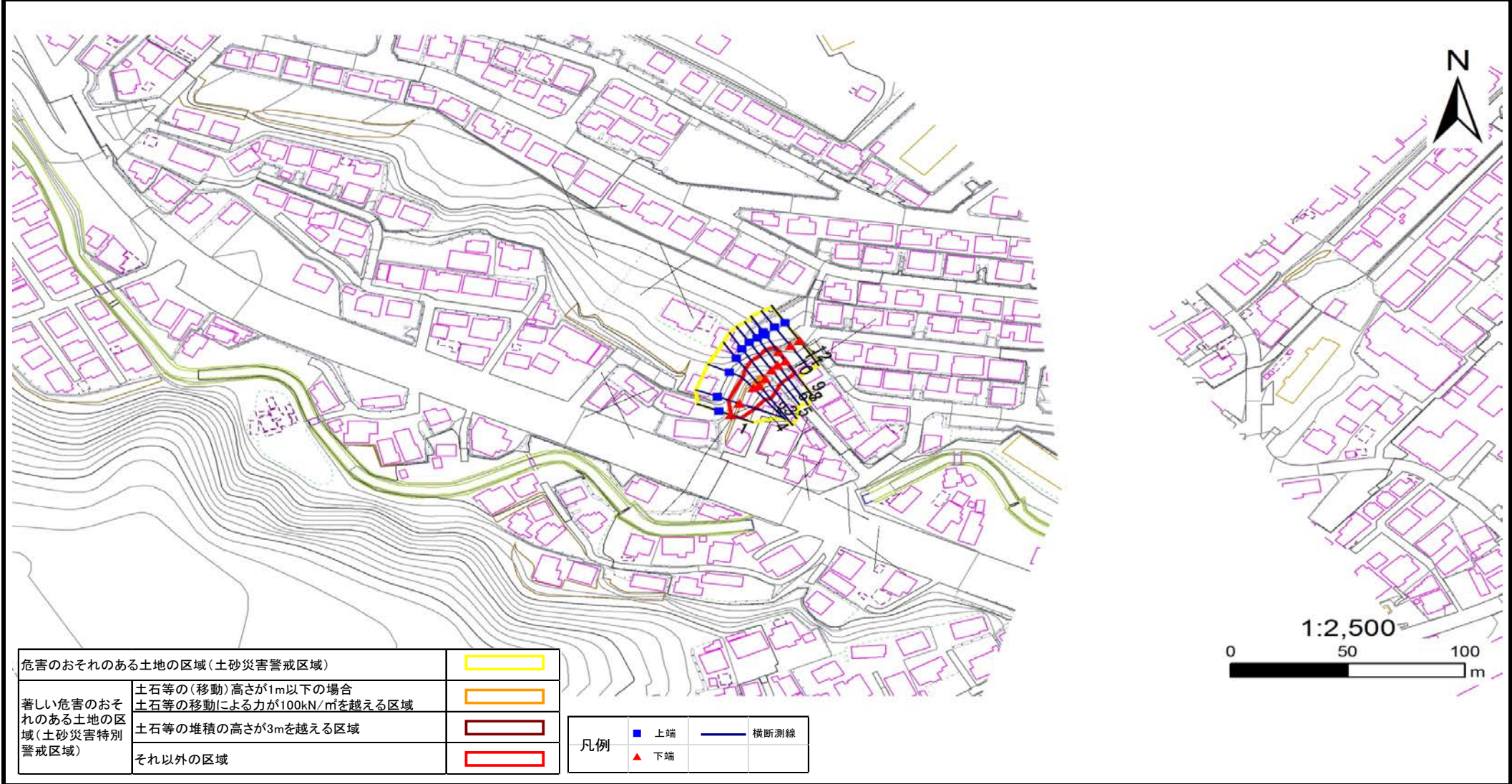
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複 第1178号)

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第508号
告示年月日	令和元年5月24日
調査年度	平成29年度

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

急傾斜地の位置	箇所番号	I-人-0031	箇所名	土手内の2	所在地	仙台市太白区土手内一丁目
---------	------	----------	-----	-------	-----	--------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第508号
告示年月日	令和元年5月24日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置		箇所番号		I-人-0031				箇所名		土手内の2				所在地				仙台市太白区土手内一丁目			
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力							
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域					
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)				
1 ~ 2	-	-	90.3	1.0	-	-	9.8	2.0	~												
2 ~ 3	-	-	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3	~												
3 ~ 4	110.6	1.0	100.0	1.0	-	-	11.4	2.3	~												
4 ~ 5	110.6	1.0	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2	~												
5 ~ 6	-	-	100.0	1.0	-	-	10.5	2.1	~												
6 ~ 7	-	-	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2	~												
8 ~ 9	-	-	100.0	1.0	-	-	10.9	2.2	~												
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~												
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												
~									~												